

平成 29 年 8 月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：平成 29 年 8 月 28 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 5 時 30 分

開催場所：岡崎市役所西庁舎 1 階 1 0 1 号室

出席委員：10 名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・内田尚之委員・
荻野嘉美委員・奥田敏春委員・小林吉光委員・杉野丞委員・鷹巣純委員・
山田伸子委員・渡邊幹男委員

説明のために出席した事務局職員：8 名

社会教育課：小野鋼二課長・荻野泰久副課長・柴田英代文化財係長・
小幡早苗主任主査・山口遥介主査・岸本諭主事・浅井幸恵主事・
中根綾香主事

水道工事課（担当課）：礪谷義則主任主査・酒井迅技師

傍聴者：なし

議事内容

1 諮問事項

（1）市指定史跡岡崎城跡の現状変更（岡崎公園水道管改修工事）について

2 協議事項

（1）桜井寺のシロバイ自生地の市指定天然記念物指定について

（2）市指定史跡松平広忠公御廟所の史跡指定範囲の追加指定について

（3）市指定天然記念物山中八幡宮のヒメハルゼミ生息地の現状変更について

3 報告事項

（1）甲山寺本堂（護摩堂）の保存修理について

（2）市指定天然記念物ゲンジボタルの現状変更（一般県道豊川片寄線の拡幅工事）
について

（3）美術工芸品の状況確認調査について

（4）岡崎城跡総構え発掘調査について

4 その他

議題及び議事の要旨

1 諮問事項

（1）市指定史跡岡崎城跡の現状変更（岡崎公園水道管改修工事）について

【社会教育課説明要旨】

岡崎公園の配水管は、昭和 8 年の岡崎市の水道事業開始当初の水道管で、老朽水道管の布設替え事業の対象となっている。岡崎公園内の水道管はかなり老朽化してきているため、漏水等による市民生活への影響や史跡の破壊を未然に防ぐため、布設替えを行う。なお、配水管の布設替えに伴い、消火栓と仕切り弁の改修も計画している。

工事内容としては、既設の配水管（普通鋳鉄管）を撤去し、新たに配水管（ダクタイル鋳鉄管）を布設するというもの。まず仮設配水管を地上に設置し、その後既設管を撤去、そしてその掘方内で新設管を布設し、最後に埋戻しを行うという手順になる。

ただし、一部、水道管や他の埋設物の位置関係が不明な箇所があり、配管の混線が予想される部分がある。そこでは、水道以外のガス・電気・電話といった管や線が水道管

の近くに埋設されている可能性があることから、それらを避けるために、掘方から外れて掘削を行う可能性がある。その際は、近接する管の掘方の中で布設替えが行えるように、職員が立ち会い、新規の掘削を極力行わないように注意して行う。

前回の協議時に水道管以外の管や線について、図面を確認するよう指摘があり、確認を行った。一部の図面が確認できたため、それらを基に慎重に施工する。

【質疑応答】

委員：地下埋設管は水道やガス等多くの種類があると思うが、それらを一本化するような方針はないのか。また、道路内と岡崎城跡のような文化施設、公共施設で施工方法に違いはないのか。

担当課：水道に関して言えば、他の種類のものと共同溝を用いて一本化することはなく、単独での布設になる。

委員：配管で一部、石積みの上を通っているものがあるが、これも掘削して掘方内に収めるものなのか。

担当課：これは仮設管なので、地上部に配置されるもので、掘削は伴わない。

委員：掘削は基本的に既設管の掘方内であり、混線が予想される部分においても、埋蔵文化財担当職員の立会のもと、新規の掘削を極力行わないようにするという事で、本件については許可とする。

【諮問結果】可

3 協議事項

(1)桜井寺のシロバイ自生地の市指定天然記念物指定について【非公開】

(2)市指定史跡松平広忠公御廟所の史跡指定範囲の追加指定について【非公開】

(3)市指定天然記念物山中八幡宮のヒメハルゼミ生息地の現状変更について

【社会教育課説明】

特別高圧送電設備の保全として高木の芯止め・枝打ちを実施するもの。1回目の協議時は、人力で行う予定で、切られる高さに限界があり、一部枝葉が残らず立ち枯れてしまう木が出てくる可能性があったが、高所作業車を使うように作業方法を変更し、高所作業車の通路確保のための伐採が追加されたものの、離隔確保上問題のある木のみを選んで最小限の芯止め・枝打ちができるようになったこと、また、作業範囲を見直し、縮小したため、天然記念物に与える影響は1回目の協議時の内容よりも小さく抑えられる見込みである。また、高所作業車の通行にあたっては、樹脂製マットで養生し、林床の保護を行うようにした。さらに、実施時期として、常緑樹の剪定に向く4～6月に行うことで、影響をより小さくするよう努める。

【質疑応答】

委員：実施時期を4月～6月に改めたとあるが、ヒメハルゼミが地中から出てくる時期とは重ならないのか。前回の協議時にヒメハルゼミの時期は他の種類に比べて早いという説明があったが。

事務局：詳細な個体数調査は行えていないが、現地で鳴き声を確認したところでは、6月中はほとんど聞こえず、7月中旬～下旬に最も盛んに聞こえた。早く終わるに越したことはないが、6月中に完了すれば、大きな影響はないと考えている。

委員：今日は杉坂委員が欠席だが、何か意見はあったのか。

事務局：現地確認に同行いただいているが、前任の三浦委員同様、シイ・カシの大木を残すことが最も重要であると仰っていた。今回、事業者は高所作業車の導入や作業範囲の見直し等、かなりの改善策を提案してきており、影響が軽微とはいえないが、大木が失われるような重大な影響はなさそうである。事業者としては、現状ではこれ以上の打つ手はないということである。

委員：今回の現状変更の作業範囲は、指定地全体の何割ほどか。

事務局：割合としては少ないが、シイ・カシの大木が多い重要な場所である。

委員：今回の範囲とは社殿を挟んで反対側は、県の自然環境保全地域に指定されているが、そこはほとんど手が入られない地域で、そこにもかなりの数がいると思われる。今回の範囲でセミがいなくなっている訳ではないが、指定範囲内の他の地域にも相当数のセミはいる。

重要なのは、今回の現状変更によってどのような影響が出たのか、しっかりと確認することであると思われる。木の成長により高圧送電線の離隔距離を割ってきたのが今回の原因であれば、今後も同様の案件は出てくるだろう。その時に参考になるデータを少しでも持っておくべきである。

委員：前回の協議時からかなり改善されており、影響も可能な限り小さく抑えられる見込みである。今後のスケジュールはどのように考えているのか。

事務局：今回の協議で許可の見込みが立ちそうであるので、次回の審議会での諮問を考えている。ただし、先に許可を出しても、実施時期は先の説明のとおり来年の4月～6月とする。

委員：前回協議時からかなり改善されており、許可は問題なさそうである。次回の審議会での諮問できるよう資料を整えておくように。

4．報告事項

(1)甲山寺本堂（護摩堂）の保存修理について

岡崎市文化財保護事業費補助金により、市指定文化財甲山寺本堂（護摩堂）の保存修理を行っており、事業の進行状況や年度当初に予定していた工事内容からの変更点について説明、報告した。

(2)市指定天然記念物ゲンジボタルの現状変更（一般県道豊川片寄線の拡幅工事）について

事前に委員及び会長に確認を行った上で許可した現状変更の事後報告。

一般県道豊川片寄線の拡幅工事の工事箇所が指定範囲に近接するものの、指定範囲内での作業はないため、天然記念物への影響は軽微として事務局により許可した。

(3)美術工芸品の状況確認調査について

愛知県史に係る調査に随行し、市指定文化財となっている位牌を所蔵している3ヶ寺を訪問し、現状の確認調査を行ったことを報告した。

一部の指定物件において、き損や保管状況が適切でない部分が見受けられたため、指導を行った。

(4) 岡崎城跡総構え発掘調査について

岡崎城跡整備基本計画に基づく岡崎城跡総構えの発掘調査について、籠田公園で行った調査の結果及び成果を報告した。

5 その他

(1) 次回以降の審議会開催について

次回審議会は 11 月に実施予定。